

貸会議室・貸スペースのご案内



大会議室
(仁伍町内/熟年クラブ様ご利用時)



調理室

コミュニティホーム仁伍3階「法人研修室(大会議室)」・「コミュニティ室1(小会議室)」・「コミュニティ室2(調理室)」を、地域の集まり・会議・講演会・研修等にご利用いただけます。尚、仁伍町内の活動については、使用料はいただいておりません。

ご利用お申込み
料金等のお問い合わせは

◆特定非営利活動法人 地域の絆 法人本部

TEL : 084-928-0503

FAX : 084-983-2803

喫茶コーナーと足湯のご案内



喫茶コーナー



足湯

地域福祉センターには、喫茶コーナー(地域交流スペース)と足湯があり、地域の皆様に開放しております。おいしいコーヒーと心地よい足湯で、どうぞリラックスしてください。皆様のお越しをお待ちしております。

『特定非営利活動法人 地域の絆』グループのご紹介

<http://www.npokizuna.jp>

福山駅を北へ、大きな寺や神社の間を縫うように15分ほど歩いた所に「地域の絆」法人本部・地域福祉センター仁伍・コミュニティホーム仁伍があります。この「仁伍(にご)」という名前は町内の地名です。「仁」は、親しむ・人の心。「伍」は、仲間になる・交わる、という意味があり文字通り、人の交わりを大切にしている地域です。

特定非営利活動法人 地域の絆



◆法人本部事務所

〒720-0082

広島県福山市木之庄町四丁目4番26号

TEL : 084-928-0503

FAX : 084-983-2803

E-mail : honbu@npokizuna.jp

HP : <http://npokizuna.jp>

地域福祉センター 仁伍(にご)



◆小規模多機能型居宅介護事業所 仁伍

◆社会福祉士事務所 仁伍

◆地域交流スペース ◆福祉よろず相談

〒720-0082

広島県福山市木之庄町四丁目4番28号

TEL : 084-973-0832

FAX : 084-973-0834

E-mail : nigo@npokizuna.jp

地域福祉センター 向永谷(むかいながたに)



◆小規模多機能型居宅介護事業所 向永谷

◆地域交流スペース ◆福祉よろず相談

〒720-1147

広島県福山市駅家町向永谷72番1

TEL : 084-977-1417

FAX : 084-977-1418

E-mail : nagatani@npokizuna.jp

地域福祉センター 宮浦西(みやうらにし)



◆小規模多機能型居宅介護事業所 宮浦西

◆認知症対応型通所介護事業所 宮浦西

◆地域交流スペース ◆福祉よろず相談

〒723-0051

広島県三原市宮浦六丁目28番9号

TEL : 0848-61-3311

FAX : 0848-61-3312

E-mail : miyaura@npokizuna.jp

コミュニティホーム 仁伍(にご)



◆認知症対応型共同生活介護事業所 仁伍

◆地域交流スペース ◆福祉よろず相談

〒720-0082

広島県福山市木之庄町四丁目4番26号

TEL : 084-983-2806

FAX : 084-983-2807

E-mail : chnigo@npokizuna.jp

地域福祉センター 鹿川(かのかわ)



◆小規模多機能型居宅介護事業所 鹿川

◆認知症対応型通所介護事業所 鹿川

◆地域交流スペース ◆福祉よろず相談

〒737-2302

広島県江田島市能美町鹿川字郷2758-1

TEL : 0823-45-2557

FAX : 0823-45-2588

E-mail : kanokawa@npokizuna.jp

地域福祉センター 幸崎(さいざき)《仮称》



◆小規模多機能型居宅介護事業所

◆認知症対応型通所介護事業所

◆地域交流スペース ◆福祉よろず相談

2013年春 広島県三原市幸崎能地三丁目開設



特定非営利活動法人
地域の絆
Tiikino-Kizuna

くらしに“希望”を 人生に“夢”を



二つのCは、手を握り合った際の親指と人差し指の2本の線を表現しています。人と人との絆の大切さを表現しました。Community Centerの略字として頭文字のCを表現しています。

ご挨拶

私たちの暮らしは常に他者との関係の中で成り立っています。つまり、人間の社会生活は良好な社会関係があってこそ確立すべきものである。この自明の理こそが、私たち地域の絆が最も大切にしていることです。地域の絆の社会福祉観は、一部の生活課題を抱えていらっしゃる方々のものであるといった認識ではなく、全ての市民を対象にしたものであるとの認識に依拠しております。今生活課題を抱えていらっしゃる方が、良好な社会関係の中で安心して生活が出来る社会は、全市民にとっても自分らしく安心して暮らせる社会であると認識しているからです。利用者の一番身近にある社会環境は、利用者の住み慣れた地域にあります。利用者が生活しやすい地域社会を構築すること、その支援を行うことが、利用者の生活の質の向上のみならず、そこに住んでいる全ての住民の幸福に繋がると信じております。

私たちの生活は、多くの人々との繋がりの中で成り立っています。今生活課題を抱えていらっしゃる方と、今は課題を抱えていらっしゃらない方も、認知症高齢者や障がい者、子どもたち、そして皆さんの生活も、必ずどこかで繋がっているものです。そのことをしっかりと市民に対して可視化し、丁寧に紡ぎ合わせていく、そのような地域の絆でありたいと願う毎日です。

Profile

特定非営利活動法人地域の絆 代表理事
中島 康晴(なかしま やすはる)

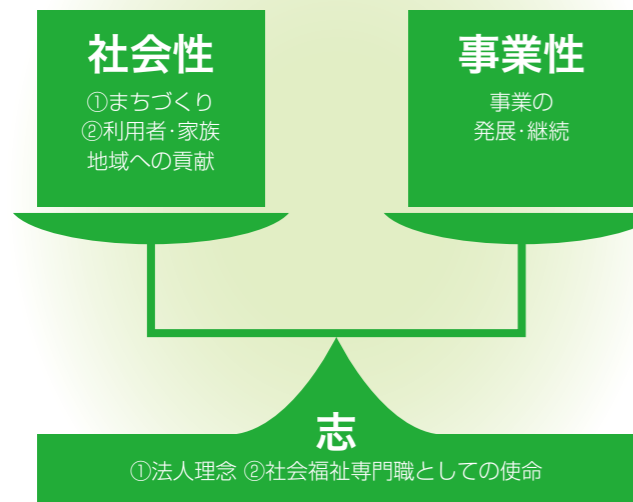
- 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員
- 広島県認知症介護指導者
- 社団法人 広島県社会福祉士会 会長
- 福山平成大学 非常勤講師(『社会福祉援助技術』)

1973年10月6日生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー、高齢者施設管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、2006年2月20日特定非営利活動法人地域の絆を設立。「代表 中島康晴のブログ」では、社会福祉に対する様々な思いが掲載されています。



地域の絆の経営ビジョン

「社会性」「事業性」「志」
3つの要素のバランスが取れた経営を目指す



他者が取り組んでいない新しいことに取り組む時、容易に実現し得ない夢や理想に近づく実践時に、人の行動はより尊いものになる。



◆small world

私たちは、世界中の人々との“絆”を紡いでいきたいと考えています。そして、日本国内のみならず、世界中に“地域の絆”がつけられていくことを願っています。法人パンフレットは、日本語版の他にも「英語版」「中国語版」「韓国語版」をご用意しております。ご希望の方はお問い合わせください。



経営理念

- ① 私たちの仕事は、壮大な社会的使命・社会的責任を負ったものであることを自覚し、誇りを持ってその職務を全うする。
- ② 法人運営の「目的」は、あくまで理念の遂行である。「収益を上げる」事は重要ではあるが、それは法人の「目的」を遂行するための「手段」と位置付ける。「収益を上げる」事は、「目的」遂行のための「手段」の内重要なファクターの一つと言えるが、それが「目的」化することはない。

法人理念

基本的人権の尊重

利用者の人間としての尊厳を守る。
地域住民・法人職員の人権を尊重する。
憲法第13条・第25条を遵守する。

地域主義

地域との絆を大切にする。
地域の一員として、地域住民と共に、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域社会を構築する。

平和主義

ひとり一人の人権が尊重されている社会は、平和で満ち溢れている。

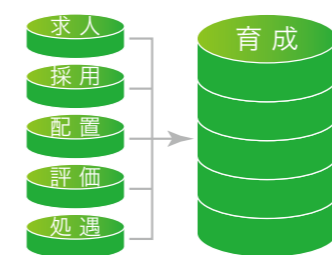
◆運営方針

- ① 住み慣れた地域で、末永く本人らしい生活が送れるように臨機応変な支援を行う。
- ② きめ細かくひとり一人の方を大切にするサービスを提供する。
- ③ ご本人の自立能力と残存能力及び地域の介護力の維持・向上を支援する。

◆運営理念

- ① 人間としての尊厳を守る。
※利用者・地域住民・職員間においてもその人権を尊重する。
- ② 地域再生・地域活動の拠点となる施設運営。
※ソーシャルワーク・コミュニティケアを念頭に置いた施設運営。
- ③ 自立支援を念頭に置いたサービスの提供。
- ④ 思いやりと向上心の確立。
- ⑤ 専門的職業意識の確立。
- ⑥ ソーシャルチェンジ・ソーシャルアクションの視点を持つ。
※ 既成概念にとらわれない支援方法の追求。
- ⑦ 近隣他事業所と協働の視点を持つ。

◆人材マネジメント



■人材マネジメントの目的は育成にある

■地域の絆は職員に対して仕事を通して、人生を社会に役立てながら、自らも成長することを法人として支援します。

■人材マネジメントの実践 法人研修の企画・実施、タイプ分けテストの実施、“生涯研修ノート”の発行や管理、キャリアマッピング(人事考課)制度の導入などを実施しています。

◆環境理念

環境問題は人権問題である事を自覚し、持続・再生可能な社会環境の構築に寄与する。

生命地域主義(バイオリージョナリズム)

- ① 生命地域における生態系の維持と回復。
- ② 持続可能な方法の追求。
※ 人間の基本的な欲求を満たすための食物やエネルギー・水・その他の資源を使いながら、資源が枯渇しない持続可能な生活を考える。
- ③ 「住み直し」。
※ 自分たちが、その地域や生態系と一体となって生きる者として、自分を認識すること。

※ 米国サンフランシスコ 環境NGO「プラネット・ドラム」設立者 ビーター=バーク氏提唱

◆利用者に対する接遇のルール

- ① 敬語でお話します。
- ② 目線を同じ高さか、それ以下にしてお話します。
- ③ 命令形(「〇〇してください」)を使わずに、依頼形(「〇〇していただけませんか」)を用います。

◆仕事と家庭の両立 《こどもと一緒に出勤できます》



多様な環境の中で、人の力は引き出される

特定非営利活動法人地域の絆は、法人設立以来「仕事と家庭の両立」を方針の一つとして実践しており、広島県に「仕事と家庭の両立支援企業」として登録されました。

利用者の生活を中心に据えた 「まちづくり」

「まちづくり」の拠点となる
福祉施設

福祉専門職として…

- 小規模多機能型居宅介護事業
- 認知症対応型共同生活介護事業
- 認知症対応型通所介護事業
- 総合相談援助事業(高齢者に限定しない)
 - ・福祉よす相談室
 - ・社会福祉士事務所
- 地域行事への参画
- 小地域支援計画づくり
- ボランティア活動の支援
- 障がい者の就労支援
- 児童ボランティアの受け入れ
- 利用者視点からの啓発活動
 - ・人権啓発講座の開催
 - ・認知症講座の開催
- 人材育成
 - 仕事を通して、人生を社会に役立てながら、自らも成長することを法人として支援します
- 人材マネジメント
 - 法人独自の「人材マネジメント方針」を掲げ、職員の専門性と組織性の向上を図っています

ソーシャルワークを意図した 「まちづくり」の実践 地域と協働して…

- 地域交流事業
(年数回のイベント開催・集いの場づくり・福祉マップづくり等)
- あいざつ活動
- 施設空間の開放
(喫茶コーナー・縁側スペース・足湯室・研修室・会議室等)
- ボランティア制度の活用
- ペットボトル・プラスチックトレーの回収
- 子どもを対象にした教室の開催
- 自治会活動への参画
- 子ども会との連携
- 地域住民への会議場所の提供
- 行事の協働開催

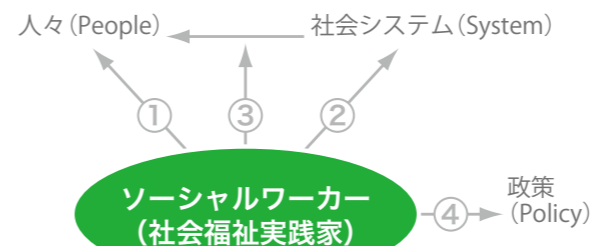
利用者
「意欲」・「希望」・「夢」・「嗜好」
を持ち続けられる生活



● ご利用者の生活支援を通し、誰もが安心して暮らせる地域社会を構築する ソーシャルワークの視点を大切にしています。

- ④ 地域交流事業として、年に数回のイベントを開催しています。イベントや行事は「まちづくり」の重要な要素であると認識し、ご利用者・ご家族・職員と地域住民及び地域住民同士の交流促進を目的に多様な催しを行っております。
- ⑤ 地域の集会所で「井戸端会議」を開催し、住民の「やりたいこと」や「困っていること」を共有したり、住民の思いや地域の情報をご教示いただいています。あるご利用者の個別支援を目的に始まった「福祉マップ」作りには、多くの地域住民の方々が参加してくださりました。「福祉マップ」はその後、地域住民同士の支え合いを追記し「住民の支え合いマップ」に名前を変えました。そして現在も、ご利用者と地域住民とのふれあい・支え合いが続いています。
- ⑥ 地域交流事業として、年に数回のイベントを開催しています。イベントや行事は「まちづくり」の重要な要素であると認識し、ご利用者・ご家族・職員と地域住民及び地域住民同士の交流促進を目的に多様な催しを行っております。
- ⑦ 地域の集会所で「井戸端会議」を開催し、住民の「やりたいこと」や「困っていること」を共有したり、住民の思いや地域の情報をご教示いただいています。あるご利用者の個別支援を目的に始まった「福祉マップ」作りには、多くの地域住民の方々が参加してくださりました。「福祉マップ」はその後、地域住民同士の支え合いを追記し「住民の支え合いマップ」に名前を変えました。そして現在も、ご利用者と地域住民とのふれあい・支え合いが続いています。
- ⑧ 足湯室や喫茶コーナーは、どなたでもご利用いただけるよう開放しています。ここでも、地域住民との交流が生まれています。
- ⑨ ペットボトル・プラスチックトレーの回収(リサイクル)も実施しています。このような営みを通して地域住民との顔と顔の見える関係を築いています。回収ボックスは、地域の方の手作りによるものです。
- ⑩ 子ども会の行事(お祭り)の御神輿もやります。
- ⑪ 子どもを対象とした「書道教室」を開催しています。先生は、地域にお住まいの方です。子どもたちは、ここでの世代間交流によって、さまざまなことを学ぶようです。
- ⑫ 地域の防災訓練には、ご利用者・職員も参加しています。有事に備えた平時の連携づくりを行います。
- ⑬ 地域の夏祭りでは、法人からも夜店を出店し、ご利用者が店舗の運営を行っています。

■ ソーシャルワークとは…



全米ソーシャルワーカー協会(NASW)の定義 1981年

- 従来そこには4つの仕事があると言われていました。
 - ① 生活課題を抱えている人々(ご利用者)に直接支援を行うこと
 - ② 利用者が生活しやすい社会システム(家族・地域・社会等)を構築するよう働きかけること
 - ③ 利用者の「思い」を中心に、利用者和社会システムとの関係を調整すること
 - ④ 政府・行政に対して、利用者の「思い」を代弁した政策提言を行うこと
- 如上の4つの仕事を通して、利用者が生活しやすい社会を構築し、延いては、全ての人々が暮らしやすい社会を創出する専門性の総体であると言えます。

ソーシャルワークを意図した
「まちづくり」の実践



「まちづくり」の拠点となる 福祉施設

地域の中の主体者(主役)としての支援

ご利用者の背景には地域があることを認識し、ご利用者が住み慣れた地域で役割を持って生活することを支援します。

馴染みの店での食事や、地域行事である「とんど」「夏祭り」の手伝いなど、地域での「暮らし」を大切にしています。

ご利用者が両親役となって、小学校の参観日に参加することもあります。



当たり前のことを大切にしたケア 「不易流行」

「不易」は、いつまでも変わらないこと。「流行」は、時代々々に応じて変化すること。

なかでも「不易」、すなわち「変えてはいけないこと」を大切にしています。

私たちは、「生きる」基本を大切にしています。

食事



メニュー決め～買物～調理～片づけといった一連の活動の中で、その方の役割を創造します。その方の生活歴に合ったその人らしい「食生活」を大切にしています。

水分



飲まれた水分の量を確認しながら、その方の習慣に合わせた時間に、ご希望の飲み物をお好みの温度でご提供するなど、配慮しています。

排泄



プライバシーの確保とトイレでの排泄が基本です。そのことが尊重される対応を行っています。

入浴



ご希望の時間に入浴していただくことを基本とし、入浴準備の段階から、その方の入浴スタイルに対応させていただきますよう努めています。

口腔ケア



口腔内を清潔にすることは、誤嚥性肺炎の予防にも繋がります。洗面台には、お一人ずつのマイカップ・マイ歯ブラシを整備し、ご自身でケアが行えるようにしています。

歩行



ご自身の足での歩行が継続できるよう、下肢筋力強化に努めています。転倒のリスクがあるから安静にいただくのではなく、ご本人の意向を大切にしながらも、積極的に歩いていただき下肢筋力の向上を図ります。

常にご利用者の可能性への挑戦を図ることで、「その人らしさ」の支援を大切にしています。



ご利用者の尊厳の保持を ストレングスモデルから 考えます。

■ストレングスモデルとは
ご本人及び環境が持っている「意欲」・「嗜好」・「抱負」・「希望」・「夢」・「強み」・「趣味」・「特技」などを大切にした支援のこと。

例えば、地域の絆では、ご利用者が地域の子ども世話をする機会があります。子育て経験の豊富な高齢者も多くいらっしゃり、子どもたちが自然に心を開き良い関係を築いています。このような、ご利用者の「ストレングス」を活かす取り組みを実践することで「その人らしさ」に繋がっていきます。

◆支え合いのケア

ご利用者の得意料理を職員が教わるなど、ご利用者が職員のお手伝いをしてくださる場面を大切にしています。

◆ご家族との連携を大切にします

ご利用者本人のみでなく、ご家族からもご本人の強み・趣味・嗜好などを伺い、その方に合ったケアを考えています。また、ご利用者の「気づきノート」に、ご家族からのご意見・ご要望などを記入していただくなど、ご家族の思いが伝わりやすい環境を作るよう努めています。

◆認知症の方の行動・心理症状を理解し対応します

行動・心理症状の要因である身体不調・ストレス・不安感・不快感・焦燥感の原因に目を向け、周囲の環境を変えることで、行動・心理症状が減退することを理解して対応します。

◆パーソン・センタード・ケアを大切にします

パーソン・センタード・ケア(認知症ではなく一人の「人」を中心としたケア)を徹底した実践及び職員教育を行います。「認知症」という病気に捉われず、何よりも「その人」を理解することを大切にします。

「地域の絆」ケアの考え方 その人を中心にしたケア (パーソン・センタード・ケア)



◆また職員は常に

- ①それは本当の問題なのか？
 - ②どうしてそれが問題なのか？
 - ③誰にとつての問題なのか？
 - ④行動によって何を伝えようとしているのか？
 - ⑤生活の質を高める方法で解決できないか？
- を自らに問いかけた上で、その対応策を考えます。

◆「人生」を捉えた生活の支援

生活支援は、その方の「人生」に関わる営みです。ご利用者に対し、畏敬の念を持ち、私たちはケアのなかで悩みながら、迷いながら、その支援にあたります。そして、ご利用者が「自己決定」できる環境づくりに励みます。ご利用者の思いを100%理解することは出来ませんが、その一部を理解するための努力を惜しみません。

